

昭和五十六年四月二十四日提出
質問 第三三三号

対潜水艦超長波送信所設置に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十六年四月二十四日

提出者 小沢和秋

衆議院議長 福田 一 殿

対潜水艦超長波送信所設置に関する質問主意書

防衛庁は昭和五十五年度の「防衛白書」において、「行動中の潜水艦に対し命令・情報を適時適切に伝達し得るため超長波送信所が必要であるので、本年度から、その調査工事等を行うこと」とし、私の知る限りでも、すでに福岡県岡垣町に対し「環境調査」を申し入れた。

この送信所の設置については不明の点多々あるので、以下質問する。

一 対潜水艦超長波送信所について

1 防衛庁は、潜水艦通信については、これまで米海軍依佐美送信所と電々公社名崎送信所のVLFを使用して行っていたが、これらをやめて独自に送信所を作る理由について、所要の能力が得られないためとしている。所要の能力とはどういう能力を得ようとしているのか。

五十六年度業務計画でいう充実・強化とは何か。

2 新しい送信所のカバーエリアはどの範囲か。具体的に示されたい。

3 設置の候補地として岡垣町など四カ所が挙げられているというが、それはどこか。そのすべての市町村に環境調査を申し入れたのか。もし岡垣町だけであるとすれば理由は何か。

4 岡垣町は送信所としてどのような有利な条件を持っているのか。

二 岡垣町の環境調査について

1 同町で行おうとしている環境調査の目的、期間及び調査内容を具体的に示されたい。

2 この調査で農業への塩・風害、人畜などへの被害見通しが把握されるのか。

3 防衛施設庁はこの結果によつて建設の可否を決めると同町に回答しているが、どのような結果がでた時に建設するのか、判断の基準を示されたい。

三 この施設を建設する場合、伐採が予想される松林の面積はどれくらいか。射爆場あとの保安林機能もまだ回復しない時に、再びここに対潜水艦送信所を建設することは三里松原防風保安

林の歴史的経過及び目的に反するのではないか。

四 今日、同保安林については松食虫等による被害からの保護、育成こそ急務ではないか。そのために国はどのような対策を講じているか。

五 同保安林一帯は玄海国定公園の主要な部分であるが、こうした環境保全地域に送信所を作ることが景観と環境を著しく破壊し、取返しのつかない禍根を残すことになるのではないか。

六 送信所建設により、同町に対し他の軍事施設に比べ基地交付金、補助金など特別の優遇措置をとるとの説が流布されているが真偽はどうか。優遇するとすれば法的根拠を明らかにされた
い。

右質問する。